

鮎川保育園三者協議会（第8回）会議録

1 日 時

平成26年9月13日（土） 午前10時00分～午前10時15分

2 場 所

鮎川保育園

3 出席者

鮎川保育園保護者 保護者会会長 他20人

山善福社会 山本理事長 他4名

保育幼稚園課 中井課長、小西参事、窪田副主幹

4 案 件

- (1) 来年度の夕涼み会について
- (2) 運動会について
- (3) その他

5 発言要旨

(市) それでは、皆さま、改めまして、おはようございます。

本日は、お忙しい中、三者協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではございますけれども、これより第8回の鮎川の三者協議会を始めさせていただきます。

これよりの議事の進行については、議長であります中井保育幼稚園課長にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

(議 長) 皆さん、おはようございます。

本日も、よろしくお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、会議次第に沿って、進めさせていただきます。

案件の1つ目「来年度の夕涼み会について」でございます。

この案件につきましては、保護者の方から、ご質問をいただき、

それにご回答させていただくという形で進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

(保護者) はい。

(議長) その方向で進めたいと思います。

まずは、保護者の方からご質問・ご提案をお伺いしたいと思います。

(保護者) 夕涼み会なのですが、今年度、例年と方法を変えて、今までは、全世帯の保護者に協力いただいて、色々と係をやってもらっていたのを、夕涼み委員っていうのを決めて、今までより人数が減った状態で、開催させてもらいました。

そうすると、人数的にも厳しかったという事で、出し物も、例年に比べて、少なめになってしまったので、ちょっとアンケートをさせてもらいました。

その結果、もうちょっと出し物が欲しかったとか、ずっと来ていただいているお子さまとかも、ちょっと、あまり面白くなかったとか、そういう声が多かったので、この民営化したことによって、園の方で協力してもらって運営できないでしょうかという話も、委員長からしていただいているので、アンケートをとった結果、園主催で運営してほしいというのが多かったので、園長先生たちとお話して、先ほどの役員会でもお話をもらった結果、園にも協力していただいて、保護者は、ゲームとかのお手伝いでという形で、来年度は、開催していこうという形にはなったのです。

(園長) はい、よろしいですか。

今、お話がありましたように、保育園と保護者さんが共に、子どもたちのために、夕涼み会を実施できればというふうな考えで、来年度は、実施したいと思っています。

園が出来ることっていうのは、模擬店であつたりとかしますもので、その部分を園側が担って、また、ちょっと、新しい感じの夕涼み会ができたというふうな話になりました。

先ほどの役員会で決まったのです。

(議長) それでは、この件は、調整済みということで、次の案件に進めさせていただきます。

議案の案件の2番目「運動会について」ということでございます。

これは、運動会当日の保育についてということで、これまでから、引継ぎの内容として、協議してきた内容でもございますので、どういうふうの実施されるかということ、まずは、法人の方からご説明させていただいて、それに質疑という形で対応させてもらうのが

よいかと思うのですが、よろしいでしょうか。

(保護者) はい。

(園長) それでは、園の方から説明させていただきます。

今年度の運動会は、掲示板の方にも書かせていただいているように「みんな笑顔でエイエイオー！」という合言葉をもとに、取り組んでいきたいと思っています。

みんな、子どもも、保護者も、職員も、みんなで楽しい運動会にしていきたいというふうな考えのもと、実施させていただくのですが、すけれども、内容や保育に関しましては、現状、公立の内容も引き継いでおりますので、それをさせていただきながら実施ということです。

内容につきましては、窪田所長をはじめ、公立の引き継ぎの先生から、何度か、会議も持っていて、また、こちらの質問に対しても丁寧に報告していただいて、また、それを私たちが読んで、ってというふうな積み重ねの中で準備に入っています。

ですので、保育っていうのも、0歳児のお子さまが出演した後は、保護者さんに、お部屋に連れて来ていただいて、給食を食べていただく方には、給食を食べていただくというふうな、今までと変わらない運動会を考えておりますので、また、ご協力をいただくことも、たくさんあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(議長) 一定、法人さんのほうからご説明がございましたけれども、この件に関しましてご質問等ございますか。

(保護者) 【特になし】

(議長) 大丈夫でしょうか。

(保護者) はい。

(議長) それでは、次に、「その他」といたしまして、法人からのご提案があるというふうにお聞きしていますので、お願いいたします。

(園長) 延長保育の時間の変更についてお話をさせていただきます。

現在、延長保育時間ってというのは、朝の7時から7時30分と夕方の18時30分から19時になっています。

朝30分、夕方30分、それぞれ徴収料金もいただいております。

今後につきましては、朝30分、夕方30分、合わせて1時間の延長時間と考えておりますけれども、それを夕方に全て持ってきて、夕方18時から19時を延長保育時間という枠組みにさせていただきます。

たいと考えています。

ただし、保護者さまから徴収させていただきます延長料金発生時間というのは、現状と変わらず、18時30分から19時とし、月額料金も2,500円、単発で利用される方も1回300円というふうな方式に、10月1日から変更させていただきたいと考えています。

変更につきましては、園の方から、お便りを配付させていただきますので、それで周知させていただきたいと思います。

(議 長) 延長保育についてご提案させていただきましたけども、この件について、何か、ご質問等ございますか。

(保護者) 【特になし】

(議 長) よろしいですか。

その他に何かご質問なり、ご質疑いただきたい件ございましたらご提案いただきたいと思います。

(保護者) 【特になし】

(法 人) 【特になし】

(議 長) 以上で、予定の案件が終了いたしました。

それでは、本日はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。